

【設立認証申請】

二本松市に対し、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の設立認証申請があったのでお知らせします。

なお、申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、設立認証申請を受理した日から2ヶ月間、総務部企画財政課（二本松市役所4階）で縦覧されております。

<平成25年1月18日公告>

名称	特定非営利活動法人 福島やさい畑～復興プロジェクト
代表者の氏名	理事長 柳沼 千賀子
主たる事務所の所在地	福島県二本松市松岡265番地17 サンデュエル二本松中央806
定款に記載された目的	この法人は、原発事故による風評被害を受けている原発被災地「ふる里福島」の農家の作物について、放射能測定検査の充実を図り、全国の消費者に安全性を訴えて購入を願う活動を行うとともに、日本の農業問題について再考し「農業県福島」の復興を目的とする。